

第17回 吉野町子ども・子育て会議 会議議事録

■日時:令和5年2月21日(火) 午後7時00分～午後8時30分

■場所:吉野町中央公民館2階 第3研修室

■出席者: 11名

	氏名	所属・役職名等
1	杉村 智子	手塚山大学 教育学部 こども教育学科 教授 【会長】
2	竹内 一	吉野町区長連合会会長
3	中山 智美	わかばこども園長
4	西澤 巧平	吉野町議会議員
5	林 豊子	子育てサポーター代表
6	東平 利次	吉野町主任児童委員代表
7	松谷 圭子	公募委員
8	松本 圭	わかばこども園保護者代表
9	南辻 啓介	吉野町連合PTA代表 【副会長】
10	森本 展代	よしのこども園長
11	山下 眞弘	よしのこども園保護者代表
12	吉中 久実	小中学校長

■配付資料

第17回 吉野町子ども・子育て会議 次第

【資料1】吉野町子ども・子育て会議委員名簿

【資料2】吉野町子ども・子育て会議条例

【資料3】令和4年度 吉野町子ども・子育て支援事業計画関係施策実績一覧

【資料4-1】幼児期の教育・保育の計画と実績値および計画の見直し

【資料4-2】令和4年度地域子ども・子育て支援事業の計画実績報告および計画の見直し

【参考資料1】吉野町認定こども園、吉野町学童保育所 定員と利用状況

【参考資料2】子どもの人口推移(こども園園児数、小学校児童数、中学校生徒数)

開会前:事務連絡	
事務局	《会議資料確認案内》
1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまより第17回吉野町子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日、皆様方にはご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>私、本日司会を担当させていただきます教育委員会事務局 次長の上林です。よろしくお願いいたします。なお、後日議事録を作成させていただくために会議の様子を録音させていただきたいと思いますので、宜しくお願いします。</p>
2. 出席委員数報告	
事務局	<p>本日の出席委員は12名中11名でございます。なお、竹内委員より欠席のご連絡をいただいております。会議条例第6条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>はじめに、昨年の第16回子ども子育て会議は新型コロナウイルス感染拡大防止のため『書面会議』として開催させていただきました。昨年度は委員委嘱の年にあたり、皆様方に承諾をいただきまして今年度を迎えております。また、役職が変わられた4名の方にも、新たに委員委嘱させていただきました。本来ならば子ども子育て会議条例第5条により、『会長及び副会長の選出は、委員の互選により定める』とされておりますが、昨年は書面会議でありましたので会長及び副会長の互選はされておきませんが、本日の会議をスムーズに進行するために、事務局から前回も会長をしてくださった杉村委員に会長をお願いしております。副会長につきましては、例年中学校のPTA会長様が担ってくださっておりますので、さくら学園PTA会長の南辻委員にお願いさせていただき、本日の会議を開催いたしますことをご了承下さいますようお願いいたします。 ご了承いただけますでしょうか？</p> <p>《異議なし》</p>
3. 会長挨拶・出席者紹介	
事務局	開催にあたりまして、杉村会長より、ご挨拶いただきます。
杉村会長	<p>前回より引き続き会長を務めさせていただいております杉村と申します。よろしくお願いいたします。第2期吉野町子ども子育て支援事業計画ということで皆様のお手元にあるかと思うのですが、今回令和2年度からの6年度までの計画の中間年にあたります。令和2年度・3年度はコロナ禍で、皆さん大変な思いをされてきたかと思えます。その間に新しく得たもの、今まで思ってもいなかったコミュニケーションが取れ良い面もあったかと感じています。そういう中新しく得たものも取り入れ、こうして対面でできる喜びや良さを認識しつつ新たな事業計画の見直しということで、</p>

事務局	<p>皆様の貴重な意見を頂けるものと思っています。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、本日も出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>《委員紹介》</p> <p>続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>《事務局紹介》</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより次第4、議事に移らせていただきます。議事の進行は、杉村会長よろしく願いいたします。</p>
4. 議事 1)	
会 長	<p>まず初めに、今回の会議の会議録について署名委員を指名させていただきます。今回は山下委員と吉中委員にお願いさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>《異議無し》</p>
議事1「第2期子ども子育て支援事業計画の検証」	
会 長	<p>それでは議事1「第2期子ども子育て支援事業計画の検証と中間年の見直し」を議事といたします。</p> <p>① 「令和4年度吉野町子ども子育て支援事業計画関係施策実績」【資料3】も併せてお願いいたします。事務局よろしく願いします。</p>
事務局	<p>第2期吉野町子ども子育て支援事業計画の概要を説明させていただきます。</p> <p>まず、第2期吉野町子ども子育て支援事業計画を策定するまでの経過です。平成27年3月に第1期の計画を策定しました。令和元年度末をもって終了することから、令和2年後子ども子育て会議を4回開催し、第2期吉野町子ども子育て支援事業計画を策定しました。この計画の策定につきましては、0歳から小学生までの保護者を対象としたニーズ調査だけでなく、パブリックコメント、子育て世帯家庭、こども園保育教諭、学童保育所指導員、子育て支援団体等による意見も反映して作成しております。</p> <p>次に計画の位置づけとしまして、この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。そして、国や県の子育て事業計画に係る指針を踏まえるとともに、「吉野町総合計画」をはじめとする上位計画・関連計画と整合性を図り策定しています。</p> <p>計画期間ですが、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としております。毎年1年に1回の実績報告や進捗報告をします。また中間年である令和4年度には、計画の見直しの年となっています。</p> <p>計画の対象は、生まれる前から乳幼児期を経て、概ね18歳までの子どもとその</p>

<p>保健センター 一 所 長</p> <p>会 長</p>	<p>家庭、地域、事業所、行政及び子育てに関する個人や団体、町内の子どもと子どもを支える地域全体を対象としています。</p> <p>概要説明はこれで終わらせていただきます。</p> <p>続きまして「令和4年度吉野町子ども子育て支援事業計画関係施策実績」の報告をさせていただきます。資料3をご覧ください。昨年度と内容・数など変更があった事業のみ説明させていただきます。まず、教育委員会事務局からの施策です。【基本目標1地域における子育ての支援】(1)地域の子育て支援サービスの充実です。第2期子ども子育て支援事業計画35ページより参照していただきたいと思えます。</p> <p>『にこにこランド』についてです。昨年度まではよしのこども園・わかばこども園において同日に開催しておりましたが、今年度より交互に開催させていただいております。その経過や詳しい事についてはのちほど、13の施策の中で説明させていただきます。『子育て情報メール配信』についてです。今年度このメール配信を上手く活用できず、以前までは保健センターの乳児検診や予防接種のお知らせを配信していたようですが、保健センターでは独自のアプリを活用しておられます。こども園の情報やにこにこランド・ルーム、子育て相談等の案内に来年度は活用していきたいと思っています。(2)教育・保育サービスの充実です。吉野さくら学園が開校したことによって北学童・吉野学童がひとつになり、吉野さくら学童クラブとして開所いたしました。吉野小学校敷地内で小学校6年生までを対象に学童保育をおこなっています。</p> <p>【基本目標3安心して子育てできる環境の整備】(4)防犯・防災対策の充実のこども園・学校避難訓練・防災教室のところですか。小学校・中学校が一つになったことで避難訓練・防災教室を合同で行っております。昨年度と内容・数など変化があった事業は以上です。続きまして保健センターの方からお願いいたします。</p> <p>保健センターの事業の中で(1)地域の子育て支援サービスの充実の子育て応援(母子健康手帳)アプリ配信のところは昨年と変わっているところですか。平成29年度より、母子健康手帳アプリを開始いたしまして、母子健康手帳の内容を電子化したスマートフォン向けのアプリを導入しておりましたが、令和4年7月から町の公式子育てアプリとして更に内容を充実しております、離乳食のアレルギーの有無や、離乳食メニューが出たり、予防接種のスケジューラー機能を備えたりですか、機能を充実してリフレッシュして導入しております。</p> <p>登録者数が令和3年度の実績が65人であったのですが、令和4年度減少しているのはこのアプリが変更したためになっております。直近は2月21日現在は44名の方が登録して頂いている状況です。以上です。</p> <p>資料3について事務局より報告していただきました。資料3について何かご質問とかここをもう少し説明して欲しいですか何でもかまいませんのでよろしくお願ひし</p>
------------------------------------	--

事務局	<p>ます。資料3について、もともとのものは大きい冊子の32ページから66ページ辺りの令和2年度の計画から今回特に違ったところについて報告していただきました。</p> <p>《意見無し》</p> <p>そうしましたら資料3について何も無いようですので、次に資料4-1「幼児期の教育・保育の計画と実績値および計画の見直し」について事務局の方から説明をお願いいたします。</p> <p>第2期子ども・子育て支援事業計画68ページをご覧ください。幼児期の教育・保育の計画と実績値および計画の見直しについてです。令和4年度は第2期子ども子育て支援事業計画の中間年であり、教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等を見直しを行います。</p> <p>1号認定＜3～5歳＞です。保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分となります。確保の方策と致しまして引き続き、町立こども園 2 園でニーズ量を受け入れます。保護者の就労により1号認定の利用数が減少傾向にあります。令和4年度より、よしのこども園の1号認定(3～5歳)の定員を60名より30名に変更いたしました。1号認定の計画と実績の乖離が大きいため、見直しを行います。</p> <p>2号認定＜3～5歳＞保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分(保育所、認定こども園)となります。確保の方策といたしまして、引き続き、町立こども園 2 園でニーズ量を受け入れます。保護者の就労により2号認定のニーズが増えたため、令和4年度より、よしのこども園の2号認定(3～5歳)の定員を30名より60名に変更いたしました。2号認定の計画と実績の乖離が大きいため、見直しを行います。</p> <p>3号認定＜0～2歳＞保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分(保育所、認定こども園)となります。確保の方策といたしまして引き続き、よしのこども園でニーズ量を受け入れます。保育の無償化により、0・1・2歳児の保育のニーズが年々高まっています。このことにより、3号認定の計画と実績の乖離があるため、見直しを行います。</p> <p>地域型保育について、吉野町では現在対象となる施設はありません。よしのこども園にてニーズ量をカバーできるため、確保方策としては0としています。</p> <p>3ページの表をご覧ください。令和4年度1号認定と2号認定の数を見直しております。このことにより、令和5年度・6年度量の見込みを変えさせていただきました。この量の算出にあたりましては、令和3年度の1号認定・2号認定利用数から利用</p>
-----	---

<p>会 長</p>	<p>率を割り出し、推定人数を60人と推定いたしまして、算出しております。0・1・2歳児の3号認定については推定人数25人といたしました。以上です。よろしく願いいたします。</p> <p>事務局より説明があった3ページの資料4-1の黄色のところが変更点ですね。おそらく大きく変わったところが黄色のところ複数ありますけれど、1号認定・2号認定の81が111からマイナス30。75が 45 からプラス30ということでよろしいですか。令和5年度・6年度も同様に81, 75、黄色い所ですね。上の令和3年度 111、45という数字からマイナス30プラス30というところが大きく変わったところで間違いないでしょうか。資料4-1ですが、全体を通して何かご質問等ありましたらよろしく願いいたします。表の見方等も含めて大丈夫でしょうか。</p> <p>《意見無し》</p> <p>そうしましたら資料4-2に参りたいと思います。本日差し替えがあった資料です。「令和4年度地域子ども・子育て支援事業の計画実績報告および計画の見直し」について事務局からよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>第2期子ども・子育て支援事業計画70ページをご参照ください。子ども子育て支援事業計画では子ども・子育て支援法に規定されている各事業に対し、量の見込みと確保方策を定めています。その計画に対する令和4年度(1月末現在)までの実績並びに進捗状況を報告します。また、令和4年度は、第2期子ども子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しの年になっておりますので、量の見込みと提供体制の確保の内容等について見直しを行います。事業の担当課ごとに説明をさせていただきます。</p>
<p>保健センター 一所长</p>	<p>(1) 利用者支援事業について説明させていただきます。事業内容につきましては子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子どもや子どもの保護者が身近な場所で必要な時に支援が受けられる事業です。</p> <p>現在の状況ですが、町の担当窓口(長寿福祉課)におきまして、相談支援・利用支援を行っています。保健センター内で子育て世代包括支援センターを平成30年5月から開設しておりまして、母子保健型の利用者支援事業を実施しています。保健師が妊娠届け出時に面談をし、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施するために、必要な時に支援が受けられるよう情報提供をしたり、相談支援・利用支援を行ったりしています。令和4年度から、細かく言いますと令和5年2月から新しく「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業」を実施しています。全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産・育児関連用品の購入費等負担軽減を図る一体的な事業を実施します。計画で一カ所、窓口設置数1カ所、実績も一カ所という</p>

事務局	<p>ことで実績にかい離がないため、見直しはしません。今後も保健センターに於いて妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施し、相談支援・利用支援を継続していきます。</p> <p>(2) 地域子育て支援事業について説明させていただきます。乳幼児とその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で情報交換や交流、仲間づくりを行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供等支援を行う事業です。</p> <p>平成27年度より、よしのこども園、わかばこども園において「にこにこランド」を、よしのこども園で「にこにこルーム」を行っています。令和3年度までは、よしのこども園、わかばこども園の2園で同日に「にこにこランド」を開催しておりましたが、令和4年度より、2園交互に「にこにこランド」を開催しております。以前は吉野地区わかば地区とお住いの地区で分かれて参加していただいていたのですが、交互開催にし地域を分けずに参加できるようになり町内の交流が深まっているように感じています。「にこにこルーム」は引き続きよしのこども園において開催しています。</p> <p>令和3年度、「にこにこランド」は両園合わせて54回開催し、のべ415人の親子に利用していただきました。「にこにこルーム」は28回開催、のべ265人の親子に利用していただきました。令和4年度は、「にこにこランド」は両園合わせて31回開催し、のべ298人の親子に利用していただいています。「にこにこルーム」は29回開催、のべ161人の親子の方に参加していただきました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を十分行いながら開催しました。『にこにこルーム』の開催時、年10回程度就学前幼児と保護者を対象に、遊びや子育てに関する講座を開催し、子育てに関する正しい知識を学ぶことで、子育ての不安を解消し子育ての楽しさを学んでもらっています。令和4年度は、木育・手形遊び・食育・防災などをテーマに子育て講座を開催しました。今後も対象家庭に開催内容の充実を考えるとともに、子育てについての相談、情報提供等に努めます。計画と実績にかい離がありますが、過去2年間は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できない時期がありましたので、今回は見直しません。今後も対象家庭に開催内容を周知し、利用者の増加を図るとともに、子育ての相談、情報提供に努めてまいります。</p>
保健センター 一所长	<p>(3) 妊婦健康診査です。妊婦の健康の保持及び増進を図るために、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。</p> <p>令和3年度は子育て世代包括支援センターにおいて11人に妊婦健康診査受診補助券綴りを配布しました。令和4年度は、6人に配布し、妊婦健康診査の内容や必要性について周知し、定期的な医療機関受診を促進しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、通常より受診間隔を開けることもあり、利用者数は減少しています。安心・安全に出産を迎えるために、吉野町では、ほぼ全額の妊婦健康診査費用を助成しています。</p> <p>計画と実績のかい離がありますので、今回見直しを図りたいと思います。計画では</p>

事務局	<p>令和4年190実績が105延べ人数を計上しています。令和5年度からは150人に修正していきたくと思っています。こちらは妊娠見込み13名が過去2年の平均の健診回数である12回。12回×13人として数値を出しております。こちらに見直しをさせて頂きたいと思っています。妊婦がいつでも適切に受診でき、安心して健やかな妊娠出産が行えるよう支援していきます。</p> <p>(4)こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)です。今日出席して下さっている主任児童委員さんや地域の民生委員・児童委員にも同行していただき、全ての対象家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握及び助言を行い、育児に関する不安の解消を目指すために実施している事業になります。令和3年度は、18家庭を訪問し令和4年度は、6家庭に実施しています。新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、保護者の意向や状況を確認しながら工夫して希望を聞きながら事業を実施しています。</p> <p>計画と実績にかい離が少ないため、見直しはしません。引き続きすべての対象家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握及び助言を行い、育児に関する不安の解消を目指します。</p> <p>(5)養育支援訪問事業です。養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、主に保健師がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するための事業です。</p> <p>令和3年度は2家庭、令和4年度は1家庭に、特に医療的ケアが必要な家庭に対して養育支援訪問を行っています。計画と実績にかい離が少ないため、見直しはしません。今後も支援が必要な家庭に対して早期に把握し、ニーズに応じて事業を実施していきます。</p> <p>(6)学童保育所事業です。放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業です。令和4年4月、小中一貫教育校吉野さくら学園に併設して、吉野さくら学童クラブを開設しました。留守家庭児童の対応をおこなっています。小学1年生～6年生まで全学年を対象として受け入れています。令和3年度は学童保育所の登録児童が62人、のべ利用児童は7,116人でした。令和4年度は登録児童が66人、のべ利用児童は5,863人となっています。</p> <p>計画と実績にかい離が少ないため、見直しはしません。町全体の児童数は減少傾向にあるものの、学童保育所の利用希望者は保護者の就労により増加することが予想されます。今後も利用希望者をすべて受け入れてくために、受入体制を整えていきたくと思います。</p>
-----	---

(7)一時預かり事業です。家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、こども園、幼稚園、保育所等において一時的に預かり、必要な支援を行う事業です。

保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や、保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、あるいは、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等による保育需要に対応するために実施します。こども園在園児を対象にしたものと未就園児対象のものがあります。こども園在園児を対象とした一時預かりは、1号認定の幼児が対象です。未就園児を対象とした一時預かりについては、理由を問わず、一時的に子どもを預けることができます。

こども園在園児を対象とした一時預かりは、町内こども園2園において実施しており、未就園児対象の一時預かりは、よしのこども園において実施しています。令和3年度、こども園児を対象としたのべ利用者は、197人、未就園児を対象としたのべ利用者は5人でした。令和3年度は、一時預かり登録者6人の内、5人が年度内に入園されたため、例年より利用人数が少なくなりました。また、コロナウイルス感染拡大予防のため受入れ出来ない時期もあります。

令和4年度、こども園在園児を対象とした一時預かり利用者は104人、未就園児を対象とした一時預かり利用者は16人となっています。

こども園における在園児を対象とした一時預かりにつきましては、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化スタートに伴い、1号認定より2号認定のニーズが多くなったことが、令和2年度以降の実績数値の減少に繋がっています。また令和3年度より、2号保育短時間認定の認定時間外の保育を、一時預かり事業から延長(時間外)保育事業として扱うようになりましたので、実績数値が減少しています。

※保育短時間認定の利用時間は、8:30～16:30であるため7:30～8:30及び16:30～19:00までの保育利用時間外保育を実施しています。

こども園における在園児を対象とした一時預かり以外(未就園児対象)につきましては、よしのこども園の実情に合わせて利用可能日(週に3日程度)を設定しております。現状といたしまして、利用可能日には、希望者すべて受け入れられる体制がとれています。未就園児につきましても、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化スタートに伴い3号認定の保育ニーズが増え、令和4年度も、登録されていても年度内に入園される子がいました。

在園児対象一時預かりの計画と実績のかい離が大きいため、見直しを行います。未就園児対象一時預かりについては、過去2年間新型コロナウイルス感染症の影響で実施できない時期がありましたので、今回は見直しません。今後も引き続き、こども園において受入体制を整えていきます。

(8)延長(時間外)保育事業です。保護者の就労形態の多様化や日々の保育を必要とする時間の変化に対応するため、2号・3号認定の入園児が、利用認定を受け

	<p>た時間を超えて保育が必要となる場合に、保育を延長実施する事業です。町内こども園2園において実施しています。令和3年度の延長保育利用者は95人、令和4年度は77人となっています。今後も利用希望者は、全て受け入れる体制を継続していきます。令和2年度までの当該数値の報告では、保育短時間認定の乳幼児の認定時間外の利用者数を(7)一時預かり事業として実績報告していましたが、令和3年度の報告より、保育短時間認定の乳幼児に対する認定時間外の保育は全て、(8)延長(時間外)保育事業として扱い、利用者数を実績報告しております。</p> <p>※保育短時間認定の利用時間は、8:30～16:30であるため7:30～8:30及び16:30～19:00までの保育利用時間外保育を実施しています。</p> <p>計画と実績の乖離が大きいため、見直しを行います。今後も引き続き、こども園において受入体制を整えていきます。</p> <p>(9)病児・病後児保育事業です。病気の症状安定期や病気回復期にあり集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により乳幼児・児童を家庭で養育することができない期間に一時的に保育・看護を行う事業です。平成30年度7月より大淀町きたの学園内病後児保育『にじ』において委託実施しています。</p> <p>令和3年度の利用者は1人でした。現在、令和4年度の利用者は、0人です。</p> <p>今は、北野学園を利用されている園児が利用されることが多く、他の園や施設を利用している園児の利用は、少ない現状です。家庭で病後保育ができる環境であることと慣れていない場所での保育を不安に感じられることが理由としてあげられます。病後児保育を活用していただけるようこども園・小学校を通じて年度当初にチラシを配布し、周知させていただきます。次年度以降も利用希望者は受け入れる体制を継続していきます。計画と実績の乖離がありますが、見直しは行いません。今後も保護者のニーズに対応するため、広域利用の委託をし、周知も併せて行っていきます。</p>
保健センター 一所长	<p>(10)子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)です。保護者の疾病や仕事等により、児童の養育が一時的に困難になった場合等に児童養護施設等で一時的に児童を預かるという事業です。現在町内では、受入れ可能施設がないため、利用希望があった場合は、児童養護施設に委託し受入を行っています。</p> <p>令和3年度と、令和4年度については利用希望がありませんでした。</p> <p>計画と実績の乖離が少ないため、見直しは行いません。利用希望があった場合は児童養護施設に委託する体制を維持し対応していきます。</p>
事務局	<p>(11)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)です。育児の援助をしてほしい方と、育児の援助をしたい方が会員となり、仕事と育児の両立できる環境を整備し、地域の中で子どもたちが健やかに育っていけるよう、会員組織による相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。現在町内では未実施の事業です。計画と実施の乖離がなく見直しは行いません。今後、ニーズが出てきた</p>

	<p>場合には、実施可能かどうかの判断を含めて検討していきます。</p> <p>(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業です。保護者の世帯の所得状況等を勘察し、認定こども園・保育所等、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品・文房具等の購入に必要な費用や行事への参加に必要な費用等について、その一部を補助し保護者の負担軽減を図る事業です。平成 29 年度より実施しています。令和3年度の利用者は、1人でした。令和4年度の利用者は0人の予定です。今後も利用希望者は、実施できる体制を継続します。計画と実績の乖離が少ないので、見直しは行いません。今後も利用希望者は、実施できる体制を継続します。</p> <p>(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業です。特定教育・保育施設等への民間事業者の参入促進及び多様な事業者の能力を活用しながら、保育所・小規模保育所等の設置又は運営を促進するための事業です。</p> <p>主に待機児童を解消するために施設の設置を推進する事業で、現段階では実施の必要がないと考えます。見直しは行いません。</p> <p>以上で 13 施策の事業の報告を終わらせていただきます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。たくさんの方があって、見直しを行った事業についてご意見等を伺いたいと思います。その前に、差し替えがあった事業について元の資料からどこが変わったのか教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>もとの資料を回収した方もいるのですが、(2) 地域子育て支援拠点事業の令和 4 年度の実績数が間違っておりましたので、訂正させていただきました。(3) 妊婦健康診査について令和 3 年度の人数に違いがありましたので訂正させていただきます。(6) 学童保育事業につきましても令和 4 年度の延べ利用児童人数に誤りがありましたので、訂正しております。(10) 子育て短期支援事業については、年度を訂正させていただきました。訂正箇所については以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。そうしましたら今回見直しを行った 3 ページの(3) 妊婦健康診査事業。次に 5 ページ(7)の一時預かり事業。7 ページの(8) 延長保育事業以上の事業の見直しを行ったということによろしいでしょうか。</p> <p>資料について、見直した事業、見直さなかった事業等について、お気づきの点などありましたらご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>《意見無し》</p>
事務局	<p>何も無いようですので、私から 8 ページの(9) 病児・病後児保育事業について、乖離があるのですが、見直さない理由について教えていただければと思います。</p> <p>令和元年度までは実績がありました。コロナ禍になりまして普段慣れていない施設に預けるのを躊躇したのか、実績が減っています。またこの現状が回復いたしましたらニーズも高まってくるのかなというところで今回見直しはしていません。</p>

会 長	よくわかりました。ありがとうございます。 見直し以外でも他に何かご意見ございませんでしょうか。 《意見無し》 そうしました参考資料について事務局からお願いいたします。
事務局	参考資料1「吉野町認定こども園、吉野町学童保育所定員と利用状況」 参考資料2「子どもの人口推移(こども園・小学校・中学校)」につき、ましては資料 をご覧ください。
会 長	参考資料の説明は以上でよろしいでしょうか。そうしましたら、議事のその他に移り ます。
4. 議事 2) その他	
会 長	委員の皆様から吉野町の子育て支援に関して自由にどんな小さなことでも構いま せんので、ご意見・ご感想等ございましたらお出しいただきたいと思います。今後 の参考にさせていただきます。 まず、わかばこども園中山先生、次によしのこども園森本先生、小中学校長の吉中 先生の順でご意見を伺います。あとは席順でお願いいたします。こういう場で発言 するのは緊張するかと思いますがよろしくお願いいたします。 それでは中山先生からよろしくお願いいたします。
委 員	私も去年まで事務局ということで、実績を報告させていただいていました。少子化と うことで、子育てのニーズは高まっています。高まっているところが保育というこ ろにあるのかなと思っています。なので、よしのこども園の幼保連携型というところに それも0歳から2歳に希望が多い。吉野町は無償化とうところでニーズがあるのか なと感じました。
会 長	ありがとうございました。そうしましたら森本先生よろしくお願いいたします。
委 員	今年度計画の見直しの中で、2号3号認定の見直しをしていただきました通り、園 の方でも保育を希望する方が多いです。現在71名園児がいるのですが、1号認 定教育を希望される方が7名。来年度68名の中で教育を希望される方は5名。3歳 児については全員保育を希望するということで、お昼寝をして4時半以降から順次 にお迎えに来ていただくというような形になっている。そういう中で子どもたちが長 時間園の方で過ごしますので、安全で安心して過ごせるような状況を園として作っ ていかななくてはいけない。それと合わせて、資料4-2の13の事業のうちの一時的預か り事業(在園児以外)未就園児、園に来ていないお子さんを預かる事業ですが、希 望された日にはすべて受け入れる体制が出来ているとありましたが、一月の内で利 用していただける日というのは今は限られているところがありまして、園の体制であ ったり行事の加減であったり、利用していただける日をお知らせして、その中で 利用していただいているといった状況です。保育を利用される方が増えてきている というところで、未就園児の一時預かりを希望した日に利用していただけるような体制

会 長	をゆくゆくは整えていく必要があると思っています。
委 員	ありがとうございます。そうしましたら、次に小学校・中学校のお立場から吉中先生 お願いいたします。
委 員	私の子育てに関わったことについて、資料4-2の3ページのところで、特に妊婦健康 診査とうことで補助券を配って頂いたり、こんにちは赤ちゃん事業で全ての家庭を 訪問して頂いたり吉野町は手厚くされている。自分がもう一度子育てするのであ れば、こういうのを知っていれば、たくさんの選択肢がある中で吉野町を選んで 学 童保育待機が0と言うのは我々の少し前の年代にとっては死活問題ですごく羨まし い。学童を利用していたが小学校4年で打ち切りとかいろいろな制約があつて、夕 方の4時半までには迎えに来てもらいたいなど、いろいろな事があつたので吉野町 は子育て天国だな。小中学校に勤務していますが、小学校3年生の教室、子ども たちの数を見込んでロッカーを設置したが、吉野町の子育てということで来られて、 転入が多くてロッカーが足りない状況です。嬉しい悲鳴だと思うのですが・・・発信さ え上手にすれば、吉野町の子育ていい面がたくさんあるので、羨ましいなと思いま した。子育てが終わっていますもので・・・。
会 長	ありがとうございます。そうしましたら席順ということで、林様からお願いいたします。
委 員	いろんなことを施策として頂いて、すごく魅力的だと・・・実際はどうなのかとい うことがきつとある。昨年度世間を騒がした保育所での問題とか虐待とかいろいろあり ましたが、これをしていくには、先生方や保護者の方とかいろいろな方の理解協 力が必須。学童もそうですが、私も関わったことがあるのですが、職員の研修である とか実際情報を手に入れるのは田舎だからということもあるのですが、下手なので、 何とか研修の体制を先生方や指導者の方にしていただけたらと思います。
会 長	ありがとうございます。では松谷様よろしくお願いいたします。
委 員	先月娘の友達が出産して里帰りをしてきた。おっばいが出すぎて赤ちゃんが吸う力 が弱く乳腺炎になりそうになり、保健師さんに相談したらすぐに里帰りであっても、 サービスを受けられるからということで、助産師さんに来ていただいて手厚くケアし ていただいて順調におっばいも良く出ている。吉野町って自分が子育てしている 時は気が付かなかったが、今すごく手厚くして頂いているし、娘が28歳ですが娘た ちが、1歳の時に保健センターの育児サークルがあつて、本当に赤ちゃんの時から 大きくなるまでずっと顔の見えるところで、こども園に入って学校に入って大人にな るまで、里帰りしてきても・・・にこにこランドにも参加できるしいいなと思っている。吉 中先生もおっしゃったように情報がキャッチできない。特に里帰りしている者は、自 分の住んでいる自治体の情報は入っても、実際に里帰りしている吉野町でもう少し 情報がもうちょっと入りやすいシステムがあつたらいいし、吉野いい所だから行き たいなという人もいるかもしれないし、情報発信というところが・・・実際広報をよく見て いるかといってもよく見ていないので・・・。

<p>会 長 委 員</p>	<p>ありがとうございました。そうしましたら東平様よろしくお願いいいたします。 主任児童委員なので赤ちゃん訪問と一緒にさせていただいている。挨拶をして赤ちゃんを見て元気に育っているなど感じます。ただお母さんが若いので、おじさんがいつまでもそこで見ているのも若いお母さんに気の毒なので、ある程度時間をおいて私の方は出て行って、町の保健の担当の方にお任せしている。最初は1時間半付き合っていたが、今はそういう形で対応している。地元で商売をしているので、子ども達にいろいろ幼稚園児から中学生まで顔を合わせたり話をしたりと・・元気にしているなど感じる。スポーツ関係で子ども駅伝に関わっていますが、今までの子どもと違って物おじしない、子ども自体変わってきている。真剣なのかどうか分からない。怒られ慣れていないし、叱られ慣れていないところで、対応がな一な一になっている所もある。注意するがわかっているのか?こちらもきつくは叱らないので。先日わかばこども園に保育参観に行ってきた。子ども達は一生懸命張り切っていた。学年でいろいろある。一番小さい子は張り切っていたが、後半疲れていた。真ん中組ははしゃいで一生懸命。年長は落ち着いて発表していた。年齢によっていろいろあるのだなと感じた。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>ありがとうございました。そうしましたら山下様よろしくお願いいいたします。 榎原に住んでいる時に目の前が私立の幼稚園で、吉野では考えられないような、入園前の受付なのか朝4時から並んで、人数制限がある中でここまで来たら受付が終了という・・吉野では考えられない状況があった。子どもが出来てこども園にお世話になってからも待機児童はなく、いい意味でゆとりがあり入園させることに対して困ることもなかった。入ってからこども園に関わっていく中で周りの地域の方とのつながりを感じている。そういう意味では安心感を持って子供を預けられている。共働きと言う中で、校区としてはわかばだが、仕事の関係で上の子からよしのこども園に預けている。そういった家庭が増えてきている状況で今後のこども園の検討も含めてよい方向にもっていくにはいろいろな人の力が必要になることを感じながら過ごしている。サポートという部分で、にこにこルーム等いろいろあるのですが、情報発信も含めて吉野に移住まではいかないが、保育園児を対象にキッズサッカースクールを月1回吉野町で開催していて年間で60人くらい延べで200人くらい月1回のなかで、大淀・下市の子どもさんも半分くらいいる中で、吉野町という場所にそれくらいの人が集まってくれるというのは肌で感じている。にこにこルームなど子どものサポートの中でも、姉が違う町に住んでいるが里帰りの時利用させていただいている。地域の枠をある程度いい意味で壁をなくしながら、保育だけでなくいろいろなところでいい環境で、メリットデメリットはあるが検討して行って、吉野町を知って頂いていけたらよいと感じている。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>ありがとうございました。松本様よろしくお願いいいたします。 子どもが3人おまして、上の子が小学校3年生真ん中の子がわかばこども園年中</p>

	<p>さんで下の子がもうすぐ2歳になる。妻と話をしていてもそういうサポートであったり支援であったりとかそういうことに対して不満を聞いたことがなく、子ども医療費も有難く思っている。吉野町外で子育てをしている同世代の親御さんと話をした時もすごく吉野町ってそんなにしてくれるのみたいなことも言っている。こども園の先生や小学校の先生も含めて、子ども達にいい環境で育てて頂いているなど感じている。支援事業を見て初めて知ってこともある。こういう機会に勉強して、同世代の人にこういう支援があることを伝えられるようにしていきたい。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>ありがとうございます。南辻様よろしくお願いいいたします。</p>
	<p>私自身が吉野町に住んで18年になる。学生時代は新大阪に住んでいまして、先程山下さんがおしゃっていたような家の前に学校があるのですが、大きい新御堂の通りを挟んだところにも学校があって、保育所もいろいろなところがあって学校でも選択肢が多い。そんな所からここに来て選択肢がほとんどない状態で、自分の中でも子育てをさせていただいて、よしのこども園で子ども2人お世話になったのですが、何一つ不自由無く、不満も何もなく子育てしています。上が中3、下が小6なので、2人ともここにいる中前先生や中山先生にお世話になったのですが、すごく温かく子ども達を目線を見て大切に育てて頂いたことに感謝しています。うちは2人とも1号のくくりになったので、内のお兄ちゃんが年長の時に幼保一元化の形で合同保育が始まった年だったのですが、吉野保育所、吉野幼稚園と体操服が2種類の子ども達と一緒にあって一気にクラスの子どもの数が倍になって、楽しそうにはしゃいでいたのを思い出した。その時からいうと、1号と2号の比率が入れ替わっていて、共働きが当たり前になってきていて、私自身が母とは死別しているのですが、父親と今こういう役職にあるので子育てについて話をするのですが、全然分からないのですね。団塊の世代なので、70後半になるのですが、全部母親任せで、自分は頑張って仕事をして母親が専業主婦だったので、子どもの事は全部やったらいという考え方の人だったので、その時から言うとか働きが増え、2号の方も増えてくると、いろいろな考え方の人が増えてくるのだなとこの資料を見てしみじみと思った。2号3号というところで、0・1・2歳は国の規定で先生一人あたり子ども何人・・・があったと思うのですが、ここの枠が多くなると確か0歳児は先生一人に3人という形になってきて、先生の負担が増えると思う。町長さんがいつもおしゃっている吉野町子育て日本一を目指すと言っていたら、本当に厚くやって頂いて、内部の発信に課題はあるのかもしれないが、この質をキープして外部に発信して、下がってきている人の数を戻していけるようにしていただけたらと思う。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。貴重なご意見をたくさん。特にこれだけやっているところはっきり言っていないと思うのですが、多くの自治体を見るのですが、これだけバラエティーに富んでやっている、しかもサービスを受けた方が満足している自治体は稀だと思ふ。今後の流れとして情報発信、これを見て初めてこんなことがあるよと気付</p>

	<p>かれたかたもいらっしやるとおもうのですが、これをもう少し何かわかりやすく住民の方、プラス外から見て吉野町ってこんなすごいことをやっているんだというわかりやすく発信するような工夫をすることと、あと先程おっしゃっていただいたのですが、外からもきたくなるようなそういう情報の発信をすることが課題だと感じました。外から来ていいなと思ってもらえるここで子育てしたいなと、あと先程東平さんに言っていた子どもがだんだん変わってきている感じがしたという点、生まれてから中学校高校くらいまで支援してあげるぞというような方向なのですが、子どもたち自身が地域に自分たちは何ができるのだろと考えられるような支援が必要なのではないかと東平さんの感想を聞いて感じました。支援というと一方的な感じがするのですが、住んでいる子どもたち自身やわれわれ住民自身が、何かやって成長できるような支援をするというのも支援なのかと感じた。一方的な物ではなくて何か共に循環していけるような支援。情報の発信が最たるものなのですが、こんな支援があるよ、何か子ども達自身が関わってみたりですとか、住民の方もその支援の中の枠組みで一緒に動いていきたいみたいな動きが生まれると外からいらっしやった方が里帰りされた方がいいなという形で、それがまた人を呼ぶというような良い循環になればすばらしい。今やっているもの自体もすばしいが、それがもっと生きてくるのかなというように感じました。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。以上で本日の議事が終了いたしました。事務局から連絡事項等ありましたら、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務連絡</p>	
<p>事務局</p>	<p>杉村会長様、委員の皆様貴重なご意見誠にありがとうございました。本日頂いたご意見を踏まえまして次年度の計画の検討をしていきたいと思っています。</p> <p>令和5年度以降の取組についてお知らせします。令和5年度は、第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けてのニーズ調査を、0歳から小学生までの家庭を対象に実施する予定です。今年度は町内2つのこども園に対してのあり方検討について教育振興審議会が開かれております。この際にも昨年の秋には保護者へのアンケートを行い、保護者のニーズも踏まえてこども園の将来的なあり方についての審議が行われています。昨年の10月7日に第1回・2月6日に第2回、第3回来週27日に開催し、町のこども園に対する将来的な大きな方針の方を決めていくところですので、これにつきましてまた、皆様お知恵を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>5. 閉会</p>	
<p>事務局</p>	<p>それでは閉会の方に移ります。本日が2年間の委嘱期間最後の日となっております。本日お集りの皆様の中には、来年度次の方に引き継ぐ方、引き続き委員として参加していただく方がいらっしやると思います。次年度もよろしくお願いいたします。</p>

	<p>す。 次回の会議は、来年2月ごろの開催を予定しております。日程は追って郵送にてご案内いたします。また、会議録につきましては、出来上がり次第各委員の皆様へ送付させていただきます。皆様の確認が取れ次第公開させていただきますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、終わりのご挨拶を教育長よりさせていただきます。</p>
教育長挨拶	
土居 教育長	<p>皆様遅い時間までお疲れ様でございます。いろいろなご意見を聞かせて頂いています。今次長からあった通り、本年度はこども園のあり方検討という大きな目標に向かっていきます。この中には会の委員さんもうらっしゃいます。今、いろいろな話を聞かせて頂く中で、こども園の再構築の時期に来ていることを実感として感じています。このような短い年度の表で、1号2号の変化が読み取れるというような非常に激しい変化が起こっているように感じる。昔は家に帰るとじいちゃん、ばあちゃんのどちらかが居て、子どもの育て方はどうするんだ、おっばい溢れたらどうするのだというところはじいちゃん、ばあちゃんの仕事だったと思うのですが、今は子育てをすることに悩みが尽きない時代になってきている。保健センターの役割というもの、あるいは我々の役割、お母さんと子ども両方の支援をするという方向にしていると考えている。幼保連携型と幼稚園型のこども園の人数ギャップというものはこのあたりから生まれてきているのであろうというふうに考えています。いろいろなご意見を聞かせていただいて実感としてよくわかります。情報発信が下手、申し訳ないがその通りである。どこまでできるか分からないが、教育委員会だけのホームページを立ち上げてわかりやすい誰でもがのぞける物を作ろうと悪戦苦闘しています。また、いろいろな事がありましたらご紹介をさせていただきたいですし、ここ見てもらったら全部わかるよ、学校でこんな行事があったよ、みたいな家族の中で話題のネタになるような情報の発信ができればいいなと考えております。吉野町で子育てが出来てよかったと言ってもらえることを幸せに思いながら、もっとこれを進めていきたいそれをみんなに知っていただきたいと思っております。今日は遅い時間までいろいろなご意見いただきましてありがとうございました。私たちの進む道を照らしていただいたと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。</p>
閉 会	
事務局	<p>ありがとうございました。それではこれを持ちまして、「第17回吉野町子ども・子育て会議」を閉会させていただきます。委員の皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>